

1 施設の概況

カナルサイド高浜は、新規道路開設のため、平 29 年度末に取壊しに着手するものとされている。このため、同年度中に、高浜荘利用者の円滑な退所を進めていく必要がある。長期在所者としては、平成 12 年に一般枠で入所した利用者 1 世帯を残すのみとなった。新規入所者に対しても、期限内に退所するよう働きかけていく必要がある。バックアップセンターの協力も仰ぎ、入所元の福祉事務所との取組を一層強化していく。

緊急一時保護については、宿泊所としての特性を活かし、非保護世帯の入所を積極的に受け入れていく。特に家賃滞納などにより居所を立ち退きとなった世帯は、収入があるにもかかわらず使用料を滞納する場合や、また、転宅のための資金の確保ができない場合もある。依頼元の福祉事務所と協力し、期限内に退所できるよう転宅先の確保に努める。

暴力被害により逃避を余儀なくされた世帯には、夫からの暴力被害の他、子供や会社同僚からの暴力、ストーカーなどによる様々な被害が見られた。いずれの世帯も健全な日常生活を送ることができず、また、収入が途切れる場合も多く、新たな生活を構築していくことを強いられている。高浜荘入所を機に、安定した生活を継続できるよう支援していく。

なお、閉鎖に伴う入所調整については、特人厚生部業務課とも密接に連携をとり、利用頻度の高い福祉事務所と調整を行いながら実施する。

2 主要目標と取組

- (1) 工事が滞らないよう、入所者の円滑な退所に向け、積極的な支援を行う。
円滑な閉鎖に向け、利用者に適宜情報を提供し、退所への協力を仰ぐとともに、アパートや母子生活支援施設、更生施設など、利用者の今後の安定した生活を営むための情報や社会資源の提供を行い、安心した生活ができるよう支援する。
- (2) 利用世帯が安心・安全に生活できる居住環境を提供する。
安否確認や施設内の巡回、あいさつや声掛けなどを確実にを行い、信頼感、安心感を高める。また、事務所が建物 2 階にあり、利用者の生活動線から外れたところに位置することから、立ち寄りやすい事務所の雰囲気を作っていく。
- (3) 迅速な居室整備より、福祉事務所等実施機関のニーズに即応する。
閉鎖までの間、できる限り福祉事務所のニーズに応えるべく緊急入所に対応する。また、最低限必要な備品の準備、トイレ・風呂等の水回りの整備により、快適な日常生活を営めるよう支援する。
- (4) 大規模災害を想定し、事業継続計画に基づき、災害対策を充実させ、安全を図る。
BCP の改訂、年 2 回の防災訓練（夜間想定）、防災用品活用訓練を行う。
- (5) 年間入所目標（対世帯定員利用率） ※29 年度内に入所調整をすることを前提とした。

定員	29 年度目標	28 年度目標	28 年度実績(見込)
家族 32 世帯	40 世帯 90 人 (181.8%)	70 世帯 168 人 (218.8%)	65 世帯 120 人 (203.1%)
単身 22 世帯	30 世帯 (人) (136.4%)	65 世帯 (人) (295.5%)	70 世帯 (人) (318.2%)

3 管理運営

- (1) 日常の援助
 - ・入所者や福祉事務所の協力を仰ぎながら、高浜荘閉鎖を円滑に進める。
 - ・買い物等の不便さを軽減するために、入所時に、近隣のスーパーやコンビニの地図などで生活情報を提供する。
 - ・バックアップセンターの包括的施設支援事業を積極的に活用し、子育て支援、外国語通訳、保健栄養相談など様々な支援を適宜行い、問題解決の一助としていく。
 - ・職員一人ひとりが持つ様々なスキルを活かし、日々の相談支援に対応していく。さらに、専門的な相談事業へ結びつけたり、地域の社会資源を活用するなど、多角的な支援を行うことにより、高浜荘での生活が安定するようにする。

(2) 自立促進・転出促進

- ・今後の生活の見通しが立てられるよう、状況を整理し、より良い方向に差し向けていく。
- ・アパート転宅のための支援は最もニーズが高い。住宅相談事業の活用に加え、地域に強い不動産業者の紹介など、様々な手段でアパート物件の確保を行う。また、その地域の特徴や社会資源の情報の提供など、地域生活の不安を軽減するための働きかけを行う。
- ・就労を希望する者には、東京ジョブステーションの支援を活用し、安定的・継続的な就労へ結びつける。また、職業訓練などハローワーク事業の紹介を行う。
- ・高浜荘の閉鎖に備え、様々な情報の提供により、入所世帯の転出指導を強化する。

(3) 諸行事

- ・季節感を大切にしたい潤いのある行事を実施し、区民住宅入居者等との積極的な交流を図る。ただし、入所調整時期により実施できない行事もあり得る。

①季節行事の実施・・・七夕（7月）、七五三（11月）、春の集い（2月）、ひな祭り（3月）

②地域交流事業・・・夏祭り（8月）、クリスマス会（12月）

③利用者懇談会・・・四半期ごと年4回

④高浜荘閉鎖や新駅開業などの地域情報の開示など（随時）

(4) 消防・防災等

- ・自衛防災訓練の実施（年2回）：大規模災害・洪水や火災への対応、救命救急（AED）などを想定した防災訓練を自治会と合同で実施する。なお、同時に夜間休日を想定した訓練も行う。
- ・入所時、懇談会など機会を捉え、避難経路、避難場所などの周知と防災啓発を行う。

(5) 職員会議等

- ・毎朝の入退所状況、連絡・報告事項など職員間で情報交換・共有を行う。また、業務日誌や入所相談調書などを活用し、利用者情報を共有する。
- ・管理人とは管理日誌によるほか、毎朝の引継ぎ時に情報の交換と共有を行う。
- ・閉鎖に向け、設備備品類の整理を行う。

(6) その他

- ・職員相互に勤務日を調整し、研修等に積極的に参加し、職員のスキルアップを図る。

4 保健衛生・環境整備

(1) 保健衛生

- ・利用者の健康維持のため、保健栄養相談の積極的な活用と、血圧計の貸出しなどによる体調管理意識の啓発に取り組む。また、毎日の水質検査や年2回の防虫消毒を実施する。

(2) 環境整備

- ・安全で住みやすい住環境の提供のため、建物管理会社と連携し、清掃やごみ処理、資源リサイクルなどを推進する。

5 施設の社会化（地域交流事業及び施設機能強化推進事業）

- ・カナルサイド高浜自治会事務局として、様々な行事を通じ、高浜荘利用者と区民住宅居住者との連携を強め、交流を深めていく。
- ・障がい者団体との交流を深めるとともに、同団体の活動支援として施設開放を進める。
- ・入所児童、生徒が通う小中学校や子ども家庭支援センターとの情報共有に努め、就学を支援する。
- ・今後予定される工事等については、関係団体（港区、JR、UR など）による近隣住民説明会等の実施が予定されている。説明会等の会場として高浜荘の会議室を開放し、各団体による近隣住民への情報提供の場とし、近隣住民と各団体との情報共有の一助とする。